

		受付番号	1
一 般 質 問 通 告 書			
宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。 令和8年8月21日 宇美町議会議長 殿 宇美町議会議員 高橋 紳章			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		質問の相手
民間力の積極的な活用を	少子高齢化、財政基盤の脆弱化、社会インフラの老朽化など、多くの地方自治体が様々な課題を抱える中、新たな課題解決策として、行政と民間事業者等との「共創」が注目されている。 これから先、激化する自治体間競争に勝ち抜くためには、外部の様々な主体と連携・協力し、本町の新たな魅力・価値を創出していくことが重要であり、民間事業者等の創意工夫を取り入れるための推進体制を早期に構築する必要があると考えるが、町の考えを問う。 1. 民間事業者等との協定の締結状況は 2. 協定締結後の評価・検証・見直しの実施状況は 3. 民間事業者等からの提案を積極的に受け付けるための窓口を設置する考えは 4. 一本松公園の整備と庁舎建替えに民間活力を導入する考えは 5. コミュニティの活性化や地域が抱える課題解決のため、地域力創造アドバイザーなどの専門的な知識やノウハウを持つ外部の専門家を招へいする考えは 6. 民間力を積極的に活用する公民共創のまちづくりについて、町長の考えは		町 長 教育長